

広報

しおばら

2

2008/February
No.35

Shobara
SHOBARA The Public Information Magazine

“げんき”と“やすらぎ”のさとやま文化都市

雪の魅力に うっとり。

町おこしグループ「たかの543」が1月26日・27日の両日、大鬼谷オートキャンプ場で「高野の冬を楽しむ会」を開催。広島市などから参加した家族連れは、かまくら作りや雪合戦など、雪遊びを満喫しました。夕方から灯したスノーランタンは幻想的な雰囲気を出し、「すごくきれいで感動した」と好評でした。

今月の主な内容

特集 3つのプロジェクト	2
地域づくりシンポジウム	10
市の組織が変わります	14
行政経営改革の進捗状況	15
施設使用料が変わります	16
長期総合計画実施計画を審議	17
新庁舎いよいよ着工へ	18
安心・安全な毎日のために	19
後期高齢者医療制度が4月スタート	20
カメラレポート	22
あっぱれ！庄原	27
お知らせ	28
私が選ぶ！庄原の宝	34

進めています！

3つのプロジェクト

地域資源を生かした経済構造づくり

木質バイオマス活用プロジェクト

豊富な森林を木質バイオマス資源として有効活用することで、新産業創出や林業振興、さらには循環型社会の構築と里山再生を実現します。

01

農業自立振興プロジェクト

「農業による定住社会の復活」を目標に、「儲ける農業」（農家所得10%アップ）を目指します。

02

観光振興・定住促進プロジェクト

庄原が好きな人を増やし、短期滞在から季節滞在、定住者の増加、定住社会の復活につなげます。

03

市は、平成18年3月に「みどりの環経済戦略ビジョン」を策定し、市の「強み」である農村・農業資源を背骨にした経済構造づくりを進めています。

このビジョンの中では、「木質バイオマス活用プロジェクト」、「農業自立振興プロジェクト」、「観光振興・定住促進プロジェクト」の3つのプロジェクトを個別に立ち上げ、ビジョンの目的を達成するため、集中的・横断的に取り組みを推進しています。

●インタビュー



(株)ジュオン 鈴木大生さん

昨年12月から、工業団地内の施設で、木質バイオマスからエタノールを製造する実験を開始しています。実験は、現在のところ順調に進んでおり、事業化を目指して最適製造条件を研究しています。

ジュオンの木質エタノール製造方法は、他の地域で行われている硫酸を用いた方法とは異なり、酵素・酵母を用いた方法で、他に例を見ないものです。化学物質である硫酸を用いないことから、環境負荷も少なく、

里山再生と林業活性化を目指して



プロジェクト 01

木質バイオマス活用プロジェクト

また実験後の残渣物を広く有効活用できるといった特長があります。実験の原料として庄原の未利用間伐材を使用していますが、放置されていた木質バイオマスを有効活用できる取り組みとして、里山再生や林業活性化の契機になればと考えています。わたしは海を臨むまちで生まれ育ちましたが、よく「山をきれいにする」ということを聞いてきました。今回の取り組みで庄原の森の手入れが進み、さらにはふるさとの海がきれいになってくれればとも思っています。

今後の課題

来年度以降は、新産業創出の一つであるペレット製造の事業化を推進するため、ペレット需要量の拡大を図る必要があり、本年度に引き続き、ペレットストーブの導入や新庁舎のペレットボイラー整備などを進めていきます。

里山再生を目指すためには、植林や育林、木材の搬出、加工、販路確保など川上から川下まで一連の流れを構築する必要があります。

また、バイオマスの利活用推進と低コスト化に向けて取りまとめた「庄原森の産業団地構想」の核となる製材事業の実現については、事業性や採算性などを十分調査・研究していきます。

これまでの事業成果をさらに推し進め、エタノールなどの製造プラントの建設や木質バイオマスの需要拡大、フォーラム開催などによる周知や意識醸成など、引き続き木質バイオマスの利活用を推進します。

問い合わせ 企画課政策企画係 ☎0824-73-1114

取り組みと成果

本年度は、「広報しょうばら」1月号でお伝えしたバイオエタノールの実証実験をはじめ、次の3つの柱を中心に取り組みました。

①化石燃料から木質バイオマス燃料への転換と木質バイオマスの利用・需要の拡大

- ・市内小学校21校にペレットストーブを導入
- ・東城温泉リフレッシュハウス東城にチップボイラーを導入

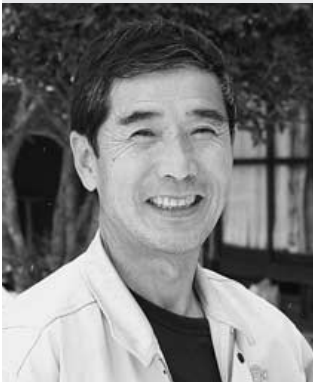
②新たなエネルギー利用技術の検証

- ・バイオエタノール実証実験施設の整備

③市民意識の醸成

- ・「しょうばらバイオマスフォーラム2007」の開催

●インタビュー



須田 正さん（東城町）

昨年まで勤めていた会社を定年退職し、以前から好きだった農業を本格的にやりたくて、野菜を中心に栽培を始めました。できるだけ種から育てるようにしていますが、以前は種を購入しても自家消費

分には多過ぎるので、余った種や作りすぎた野菜は廃棄していました。そのため、種代にでもなればと気軽な気持ちで(株)庄原市農林振興公社への出荷を始めました。しかし、いざ出荷を始めると、予想外によく売

れ、公社から翌年の作付け依頼（契約栽培）が来るようになり、野菜作りの励みになっています。近年の消費者は、安心・安全な商品を求める傾向が強くなっている

ので、多少不格好でも、田舎の食卓で食べられています。また、地域のなかでも徐々に徐々には広がっていますが、公社への出荷が広がっています。さらに、この取り組みがきっかけとなり、身体に障害のある私を近所の方が支援してくださるなど、失われかけていた田舎ならではの助け合いが行われるようになってきました。

今後、出荷用に生産するのではなく、あくまで自家消費用に生産した自然のものや都会の方々に提供していきたいと考えています。

野菜作りが生きがいに



プロジェクト 02

農業自立振興プロジェクト



①須田さんが栽培した黒豆
②東城町小奴可に整備された農産物集出荷場
③④公社直営の直売施設「比婆高原発ヒバゴン生鮮便江波店」

取り組みと成果

農業自立振興プロジェクトは、「農業による定住社会の復活」を目標に、豊富な地域資源を最大限に活用した取り組みを行っています。また、農家所得の10%アップに向け、平成18年8月に設立した(株)庄原市農林振興公社を中心に、農産物の販売などに取り組んでいます。

①営農指導事業

販売農家の育成を目指し、市独自の営農指導員2人を配置し、高齢農業者、新規就農者、兼業農業者に対する野菜の栽培、出荷などの指導を行っています。

栽培指導

ナス、トマト、ピーマン、ひろしま菜、エンドウ、ホウレンソウ、青ネギ、スイートコーン、カボチャ、キャベツ、大豆、モモ など

出荷調整・指導

生協ひろしま、JA庄原、直売所

②食農教育事業

農業後継者育成の一貫として、市内の小・中学校を対象に農業体験にかかる経費の一部を助成しています。

事業実施

小学校4校、中学校2校
米・野菜・そば作り、和牛飼育、果樹栽培体験など

③繁殖用和牛共同飼育事業

(共同牛舎、和牛導入に対する助成)

繁殖用和牛の増頭を目的に、3戸以上の農家が共同で和牛飼育を目指す場合、牛舎建設、和牛導入に対する補助を行っています。

本年度は、口和地区と東城地区の2団体が共同牛舎を建設し、うち1団体が和牛を導入する予定です。昨年度実施した東城町塩原地区と合わせ、3団体が共同飼育を始めることになり、和牛振興の新たなモデルとして注目されています。

事業実施

口和地区共同牛舎建設1力所、東城地区共同牛舎建設および和牛導入1力所

④農産物販売システムの整備

平成19年11月末、市内全域を対象に、野菜など農産物の集出荷システムの整備が完了しました。この集出荷システムを活用し、公社直営の直売施設「比婆高原発ヒバゴン生鮮便江波店」を中心に、都市部での農産物販売の拡大に取り組んでいます。

・出荷者登録数 約3000人

(平成19年11月末現在)

・月平均販売額 約300万円

(江波店ほか)

⑤新規作物開発事業

ニンニク

平成18年度、フクチ系ホワイトニンニクの栽培に取り組み、市内全域で栽培が可能ことが実証されました。今後、栽培面積の拡大、販路の確保に本格的に取り組みます。

・栽培農家数 10戸

・収穫量(見込み) 180kg

エゴマ

平成19年5月に開催した第8回国エゴマサミットを契機に栽培推進が行われ、前年を大きく上回る栽培が行われています。引き続き栽培面積の拡大に努めるとともに、販売促進に向けた取り組みを推進します。

・販売農家数 13戸

・取扱量 688kg

(平成19年12月末公社取扱分)

⑥販路拡大・イベント出展業務

市内、各地域特産品のPRを目的として次のイベントへ出展しています。

・ひろしまフードフェスティバル

(2日間)

・ひろしま夢ぷらざフェア(12日間)

今後の課題

農業自立振興プロジェクト事業を推進し、「儲ける農業」を目指すには、農地を有効活用し、個別農家や集落営農、住民自治組織など、地域と一体となった農産物の生産体制を構築していくことが必要です。

市は、今後も農業の形態に応じて継続的、安定的な収入が得られるよう営農指導体制の充実や、(株)庄原市農林振興公社による農産物の販売強化、新規作物の導入など、積極的な取り組みを行っています。

問い合わせ

農林振興課活性化係
0824731227

(株)庄原市農林振興公社
0824725090

(FAX兼用)

※公社の事務所が移転しました。

住所

庄原市川手町23番地

●インタビュー



長瀬利子さん・前田万里子さん
(高野町)

観光振興編

補助金を活用し農家民宿



プロジェクト 03

観光振興・定住促進
プロジェクト

補助金で夢を実現
わたしたち女性三人で田舎料理レストラン「りんご畑」の共同経営を始めて3年になります。

お客さんから「泊まっつてのんびりしたい」という要望が多く、農家民宿をしたら、もっと多くの人に来てもらえると考えていました。そんな時、広報紙で起業支援補助金が創設されたことを知りました。対象事業に農家民宿も含まれており、この補助金を活用すれば始められるかもしれないと、昨年6月から本格的に検討を始めました。

農家民宿で心配だったのが、食事とお風呂です。家庭で食事とお風呂を提供すると、その手間や台所などの改修費は莫大なものがかかります。そこで、朝・夕の食事は「りんご畑」で、お風呂は「たかの温泉」を使用し、家庭では素泊まりのみというシステムを考え、それぞれの家庭で始めることにしました。

起業支援補助金の交付決定を受け、家の水周りや客室を改修し、宿泊者用に8畳の部屋を2つ設けました。保健所と消防署の許可を取り、昨年10月末から開業。マスコミに取り上げられたこともあり、開業当初から予約が相次ぎ、「田舎のおばあちゃん家に泊まりに来た感じ」などとお客さんの反応もよく、口コミでお客さんが増えていきます。お客さんは若い人から年配の人まで幅広く、農家の雰囲気や肌で感じたり、家の周りを散策したり、農村そのものを楽しんでリフレッシュされています。

素泊まり方式で成功

「また泊まりに行きます」というお客さんからの手紙や年賀状、そして素泊まりということでわたしたちの負担も少なく、本当にやっけて良かったと思います。ビジネスとしての魅力も十分あり、素泊まりという方法なら、他の農家の皆さんも気軽に農家民宿ができる、周りの皆さんに「やってみたい？」とお勧めしています。



たかの温泉「神之瀬の湯」

※起業支援補助金の概要は27ページに掲載しています。

取り組みと成果

感動！観光振興プロジェクト
市民が儲ける観光を目指す

「感動！観光振興プロジェクト」は、市の強みである農村文化・農林業資源を含め、さまざまな観光資源を見つめ直し、観光客が楽しめる魅力づくりとサービス化を図ることで、「泊まる」・「食べる」・「買う」・「乗る」など、観光消費額を増やす「市民が儲ける観光」を目標として取り組んでいます。

①市民の起業（スモールビジネス）の支援

農家民宿など観光の魅力づくりと「市民が儲ける観光」を促進するため、本年度、起業支援補助金を新設し、農家民宿や農家カフェ、観光釣り場やミニ美術館とカフェなど5件を採択しました。

②起業促進の環境整備と情報発信

起業意欲の向上を図るため、「庄原の食を楽しみ起業に学ぶ会」を開催しました。また、旬の観光情報を発信するため、「食彩館しようばらゆめさくら」、「遊Y O U さろん東城」、「リストアステーション」に設置した大型ディスプレイによる一体的な観光インフォメーションやホームページの充実、各種情報誌への情報提供などを行っています。

③儲ける観光の舞台づくり

儲ける観光の成果を発揮する舞台として「2010 庄原さとやま博（仮称）」の開催を目指しています。本年度は、観光協会や団体などへの啓発と、開催に向けての調査検討を行い、実験的に広島駅発の庄原市観光バスツアーを企画し、2日間で95人が参加しました。



食を楽しみ起業に学ぶ会（西城町「やませみ」）

今後の課題

観光は、すべての地域資源をつなぐ総合産業であり、従来からの観光資源や観光施設のさらなる魅力づくりと、市民が主役の「儲ける観光」の仕組みづくりが必要となっています。

来年度は、積極的に都市からの集客を図るため、新たなバスツアーや農村・農林業資源を活かした体験プログラムの充実を図ります。また、各地域の観光事業の実施主体である観光協会や観光協会連合会と連携し、さらに集客が図れるよう庄原市全体の観光事業としてプロデュースする機能の構築を目指し、実験的な事業実施に取り組めます。

問い合わせ

商工観光課商工観光係 ☎0824-73-1179



広島駅発の観光バスツアーで備北丘陵公園へ



体験プログラムを通じて都市住民と交流する収穫祭

定住の取り組みを地域から 敷信自治振興区

市の課題である少子高齢化・過疎化は、自治振興区でも深刻な問題であり、少しでもその解決のきっかけづくりになればと、本年度、市の自治振興区活動促進補助金を活用して「定住促進事業」に取り組みました。

一つは、敷信自治振興センターに「定住窓口」を設置し、事業実施に向けた事務的作業はもちろん、Uターン対象者への情報発信や相談を受け付けています。

二つ目に、区内の自治会ごとに「Uターン対象者名簿」を作成しました。第1次の調査で、約200人が対象者として登録されました。

三つ目に、登録された皆さんに、

区の広報紙「敷信情報工房」や、市の「広報しようばら」を発送しました。本年度は、3回発送する予定です。

四つ目に、登録された方のうち、関西以西に在住の約160人に対して、「敷信ふるさと祭」の開催

案内を行い、招待状と一緒に「おみやげ、お食事券」を送付しました。お食事券の裏面には、使用された方の住所や名前などを記入していただき、当日来場された方の確認と、今後の交流のきっかけづくりを狙いました。当日は、約30人が参加され、地域の方々と交流を深めることができました。

参加された方からは「本気で庄原に帰ろうかね」「来年はふるさと祭でクラス会をしよう」などの言葉をいただきました。また、その後「ありがとう」の言葉を添えた手紙や電話をいただき、この事業の確かな手応えを感じています。

これからも、出身者の皆さんが、ふるさとへの思いを募らせ、Uター

ンしたいと思うきっかけづくりとなるよう取り組んでいきます。



区長 藤谷善久さん (板橋町)



敷信ふるさと祭で「ふるさとPRコーナー」を設置



出身者からお礼の手紙

あこがれの田舎生活がスタート

宮本武俊さん一家

昨年10月、ゆったりとした田舎での生活がしたくて神奈川県から西城町に引っ越してきました。こちらでは、知人もなく身近に相談できる人がいなかったため、市役所に定住相談窓口があり、さまざまな面で助かりました。現在は、西城町森林組合に就職し、市街地の空家を借りて生活しています。将来は、子どもや犬がのびのびと遊べて、畑があるような家に住みたいと思っています。



妻の香さん、長男の晴くん、次女の風くん

取り組みと
成果

待つとるよ！庄原定住プロジェクト
人口減少の歯止めに向けて

市の人口は、高度経済成長期における若年層の流出以後、減少傾向が続いています。人口の減少は、地域活力の低下に直接的な影響を及ぼすことから、定住施策を積極的に推進し、一定の人口を維持・確保するため、次の4つをはじめとするさまざまな事業に取り組んでいます。

①定住相談支援事業

本年度から商工観光課に定住推進係を設け、定住希望者や市民の皆さんからの問い合わせへの対応、空き家情報をはじめ帰郷や定住に必要な情報の収集・発信を行っています。

定住に関する問い合わせは、平成18度の51件から148件に増加するとともに、空家バンクの活用などで9世帯17人が新たに庄原市へ定住しています。
また、晩婚化・少子化に対応した「男女の出会いサポート事業」や、帰郷希望者の地元就職を促進するため「合同企業説明会」などを開催しています。
・市が仲介した定住者（9世帯17人）

・男女の出会いサポート事業
（参加者延べ95人・結婚3組）
・合同企業説明会
（参加企業18社・参加者28人）
※実績は平成19年12月末現在

②交流・体験・情報発信

各種メディアを通じての情報発信や自治振興区などへの広報紙の提供のほか、庄原市出身者との絆と交流を深め、Uターンを促進するための「庄原応援団（エールしようばら）」の組織化や、庄原を積極的にPRしてもらう「庄原市ふるさと大使」事業を進めています。

③定住促進のための起業や住居の支援策

「起業支援補助金」や、空き家の有効活用を図るための「空き家バンク」、「空き家活用改修費助成事業」を創設しました。増えつつある空き家を希望者へ素早く提供できる仕組みづくりを考える「空き家活用研究会」で、民間事業者との役割分担について調整しています。

④自治振興区による定住促進

地域出身者に対して、地域からのメッセージや情報を発信したり、さまざまな交流を実施することで、出身者の皆さんがふるさとへの思いを募らせたり、Uターンしたいと思うきっかけづくりとすることを目的に、自治振興区による定住促進を進めています。

本年度から、「自治振興区活動促進補助金」に新たに「定住促進事業」を設け、自治振興区が実施する定住への取り組みを支援しています。

・事業実施

- 敷信自治振興区（庄原）
- 金田自治振興区（口和）
- 三河内自治振興区（比和）

今後の課題

定住推進の視点としては、「帰ってこいや、待つとるよ」という地域の想いを力に、生まれ育った「ふるさと」への帰郷を促すUターン施策に重点を置いています。特に、地域と地域出身者との顔の見える関係づくりや、交流の仕組みづくりが可能な自治振興区との連携と支援を積み重ねていくことが重要です。

そのほか、企業訪問や企業誘致活動、企業説明会の実施など、引き続き、働く場の確保など生活の経済的基盤である就労に重点を置いた施策を推進していきます。

問い合わせ

商工観光課定住推進係 ☎0824-73-1178
自治振興課自治振興係 ☎0824-73-1209



第1回合同企業説明会（平成19年11月）

女性の力が地域を変える



「女性の視点－生活者の視点を地域づくりに活かす」をテーマにした地域づくりシンポジウム（庄原市自治振興区連合協議会、庄原市主催）が12月15日、庄原市ふれあいセンターで開催されました。

NPO法人コミュニティサポートセンター神戸の中村順子さんによる基調講演に続き、市内で活躍している女性がパネル討論を展開。会場には約80人の参加者が集まり、熱心に聞き入りました。

基調講演

女性が元気は地域が元気

～生活者の視点で地域を見つめてみよう～

元気な高齢者は多い

平成17年の国勢調査によると、庄原市の高齢者は約15、600人。15%の要介護者と20%の要生活支援者を引くと、約1万人の元気な高齢者がいることになる。

そのうち女性は5、500人。まず、この1割を地域活動に加わってもらおうという目標を持ってはどうだろうか。550人の元気な女性ができれば、まちは劇的に変わる。

高齢者は単に社会サービスの受け手というわけではない。何歳になっても元気であれば、地域の仕事がいくつもできる。また、65歳以上の年代層が自分の時間を一番持っている。この年代が地域でがんばっている

か、元気であるかがまちづくりのポイントになってくる。

震災をきっかけに地域活動

阪神・淡路大震災で、仲間を亡くし、地域社会が完全に崩壊した時、地域の安全・安心があつて初めて自分の生活の平和があると感じた。

震災をきっかけに、「月に1回でいいから地域のことをしませんか」と呼びかけ、ボランティアグループ「東灘・地域助け合いネットワーク」を設立した。これを母体に平成8年、「NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸」（以下CS神戸）を設立し、配食サービスなど、地域課題を解決する団体の立ち上げ



NPO法人
コミュニティサポートセンター神戸
理事長 中村順子さん

兵庫県生まれ。阪神・淡路大震災がきっかけで、1996年に現在の組織を立ち上げる。女性が代表のNPO法人の草分け的存在である。女性の生活に根ざした視点や感性、何事にもとらわれない柔軟な発想、即断実行力を、これからの「地域コミュニティづくり」を形成する重要なポイントとし、「共生循環型のまちづくり」を形成するための事業を推し進めている。

や運営支援を行っている。支援団体には多くの女性のリーダーがいる。CS神戸も20代から60代まで、男女がバランスよく約40人が働いている。会社は同質の人を揃えて、同一のサービスを提供しているが、NPO法人では多様な人間が集まることによって、地域のいろんな要望に応えることができる。

住民の助け合いで 住み良いまちに

人は皆、他人に誇れる趣味を一つや二つ持っている。それを自分だけのものにしてみませんか、わたしたち

は呼びかけている。他人よちよつと上手な人を集め、同じまちの住民が講師になることで、いろんな講座が安くできる。趣味を少し社会化するだけで、人の集まりができる。こうして人と人をつなぎ、仲間づくりのお手伝いをしている。

介護保険が2000年からスタートし、2006年に大幅な改定があった。これからは、家事は介護保険の適用外になる。しかし、家事のサービスを必要とする要介護者は、庄原市でも約3千人いると思われる。それを誰がやるのか、市民ボランティアをはじめ65歳以上でいろんな経験や能力

各団体が得意分野を 生かす

庄原市には、NPO法人が少ないと聞いているが、地域活動は自治会や自治振興区だけでなく、NPO法人を含めてそれぞれの団体が得意分野を活かしてほしい。活動のエリア、種類によって、どの団体が適しているかが異なってくる。地縁系の自治会・自治振興区と、地域を越えたテーマ系のNPO法人、そして行政の基盤づくりが手を結べば、すごい地域ができる。

計画や組織づくり から始めない

どこのまちにも課題が山積している。まず、地域の課題は何かを調べることから始めよう。私たちは、地域課題に対して何かできることはないか、住民の不安

を一つでも取り除きたい、不便なことを便利にしたい、このような思いから活動を始めている。

大事なのは、いきなり計画づくりから始めないこと。二つ目は最低3人の仲間をつくること。三つ目は組織を先につくらないこと。庄原市にはNPO法人が少ないからNPO法人をつくるうではなくて、組織づくりは後から。自分たちがやっている活動の身の丈に合った組織をつくる。男性が集まると、すぐ組織をつくり、その後何をしようかと事業計画を考へることが多い。そうなる、活動をする前に組織の重さに負けて失敗する。サークルから、試行的に活動をして、組織をつくらう。四つ目は利用者の評価を受けること。サービスを提供している相手の気持ちを知ること、次の目標が見えてくる。

女性は気づきのセンサー

女性は、地域活動がしやすい。それは、いつも「生活者の視点」を持っている

から。衣・食・住をはじめ、子どもの教育のこと、近所付き合いのこと、地域や社会活動のこと、いろんな場面でネットワークを持っている。感じる力が非常に高く、自分も困った経験が多いから、他人の困りごとと自分のことのように感じる。女性は丸ごと気づきのセンサー。多くの女性が地域活動に参加して、みんなが元気になる地域をつくってほしい。

●地域活動の留意点

- ・ 困りごとがオープンに伝える雰囲気をつくる。
- ・ 楽しく、無理せず、できない人を排除しない。
- ・ サービスの双方向性で利用者にもできることはしてもらう。
- ・ 利用者に心理的負担をかけるない。
- ・ プライバシーに踏み込みすぎない。
- ・ すべて小地区での解決ではなく、サービス内容により地域エリアを使い分ける。
- ・ 夢・課題↓仲間↓企画↓試行↓計画↓組織↓活動↓評価のサイクルで地域活動に取り組む。

地域づくり

見えるもの～

平木 実践されている活動を紹介してください。

松長 母親を約14年間介護した経験から、「在宅介護者の会」を広島県で最初に設立しました。比和町へUターン後、比和町でも「在宅介護者の会」を立ち上げ、現在、介護者のOBを含めて55人の会員がいます。各地域でサロンの開催や、一人暮らし高齢者の見守り、

介護者のリフレッシュ活動などを行っています。

藤原 平成元年から公民館の自主運営に携わっています。平成19年度から庄原地区の公民館が自治振興センターに移行され、地域の皆さんから「わしらが何でもバックアップするから、事務局長をしてくれ」と、心強い言葉をいただき、敷信自治振興センターの事務局長に就任しました。自治振興センターは、これまで別組織であった自治振興区・公民館・社会福祉協議会・体育協会などの事務局を一本化することにより、運営もスムーズになり、区民の参加も増えました。自治振興区活動の拠点である自治振興センターは、区民のオアシスとして、皆さんが気兼ねなく自分の思いを伝え、交流できる場所にしたと

道下 全国の農業委員38、752人のうち、女性は1、686人しかいません。庄原市の農業委員は43人中3人が女性です。農業の社会はまだまだ男性社会と言っても過言ではないと思っています。農業を昔から支えてきたのは男性も女性も一緒だと思えますが、家族協定を結び、給料をもらえている女性がどれくらいいるのでしょうか。中には、農業所得の名義は夫だが、実質は奥さんが握っているという家庭も多いと思います。けれども、「長年耕してきた農地が、夫が亡くなったとたん、息子や夫の兄弟の名義になってしまい、自分が長年耕してきた農地だけど耕作意欲が無くなってしまう」と言う女性もたくさんいます。農業委員会では、

「わたしたち3人で女性部を作りたい」と提案したところ、会長をはじめ委員の皆さんが、「それは良いことだ。これまで届かなかつた女性の思いをしっかりと届けてください」と言っていたとき、わたしたちの大きな励みとなりました。

男女の特性を地域づくりに生かす

平木 3人も発想する力がすばらしいですが、それを人に伝える力もすごいですね。よく、女性のストレス解消は、しゃべる・食べる・買うと言いますが、しゃべることによって賛同者が増えてくるということですね。

二井 これは私の知り合いで、人工脳を研究している方から聞いた話ですが、男性と女性とはもともと脳のつくりが違って、女性は男性に比べ、右脳と左脳の間にある脳梁が太く、思ったことや、感情を言葉にするまでのスピードが速いそうです。女性はふつと頭に浮かんだことが言葉に出るまでに0・7秒です。だから、女性は相手と話をしながら、相手の話に共感しながら、どんな話を進めていくことができるのです。反対に男性は、物事の結論を考えているから言葉に出すという力があるそうです。女性が感情とか感性で話を作り上げていく中に、男性がちゃんとまとめていくという、男性脳と女性脳の役割分担を上手く使い分けていくことができれば、すばらしい成果を生み出すのではないかと思います。

中村 このように性の特性

女性の力を生かした地域活動を実践

パネリスト



まつなが ゆりこ
松長百合子さん
比和町在宅介護者の会「むつみ会」会長

比和町在住。一人で死んでいく高齢者を無くしたい。その人たちを守るには、遠い親戚より、離れて暮らしている家族より、ずっと昔から同じ地域に住んでいる私たちが感じています。介護する人、される人が共に暮らせる社会を目指して活動を行っています。



ふじわら すずこ
藤原鈴子さん
敷信自治振興区事務局長

一木町在住。自治振興区の拠点である自治振興センター（旧公民館）には、皆さんがアイデアをたくさん持って来られます。みんな話合えば、これまで見えなかったものが見えてきて、夢が広がり、私の心もどんどん豊かになっていきます。チームワークを大切に、皆さんに助けられ、楽しんで仕事をしています。



みちした かずこ
道下和子さん
酪農家、庄原市農業委員

口和町在住。地域の農業を守っていくこと。それは、農業に興味を持ち、地場産のお米や野菜を美味しいと感じてくれる「農業ファン」を増やすことだと思います。そして、その農業ファンが地域にも根付いてくれるよう、地域全体でバックアップできたらいいですね。「和顔愛語」をモットーに小さな幸せを求めて暮らしています。

◎パネルディスカッション

わたしたちの

～活動を通じて

地域と行政が手をとりあつて

平木 これから、行政と上手く連携して、何かやりた
いことがありますか。

松長 庄原市全域には社協を中心
に在宅介護者の会が設置されて
いますが、OBも一緒に活動して
いるのは「むつみ会」だけです。
介護者だけでなく、在宅介護
OBや地域の人など、みんなで
支える仕組みができればいい
と思います。また、行政には、
女性が相談しやすい環境を整
えてほしいと思います。

藤原 行政の力を借りない
とできないことはたくさん
あります。しかし、何でも
かんでも行政に頼むという
ことではなくて、自分たち

でも面白いものになります。

のことは自分たちでやる
という意識付けが大切です。
先日、ある区民が「今まで
は、地域のことは役員が集
まって考えるものだと思っ
ていたが、参加してみたら
地域のことがよく分かり、
意欲が湧くようになった。
みんなでやろうという意識
を持つことが、地域をつ
くり、住民自治につなが
っていくかのう」と言われ、
わたしは「しめたっ」と思
いました。一人でも多くの
皆さんに、そういう思いに
なっていただけのように努
力したいですね。

道下 自治振興区は、敷
自治振興区のように基盤が
きちんとあり、若い人が多
いところもあれば、高齢者
が多いところもあり、これ
から益々地域の格差は広が
っていくと思います。そのた
め、市の職員による自治振
興区応援隊など、職員の方々

には地域の現状をしっかりと
見つけていただき、情報伝
達や情報発信をしていただ
きたいと思います。

地域づくりは二つの軸で

平木 地域には、さまざま
な活動をしている人や思い
を持った人がいます。その
人たちが一人でも多く地域
づくりの場へ参加していただ
くには、どうしたら良い
のでしょうか。

中村 結論的に言いますと、
手を上げた人が活動できる
ような仕組みを持つことだ
と思います。兵庫県に1、
200位あるNPO法人の
3分の1は女性リーダーで
す。この人たちは、それぞ
れの生活の中から手を上げ
て生まれてきた組織です。
庄原市の自治振興区は88
ありますが、女性の区長は一

人もいません。地域団体・
地縁団体のほとんどは、男
性が役職を占めていて、そ
ういう会に招かれて行って
も、女性はお茶酌みや、台
所と座布団の片付けばかり
しています。こうした様子
が意志決定の場に女性が出
て来れないという弱さを
象徴的に表わしています。
女性部を作ったり、役員に
無理やり女性を入れたりす
る方法もあるかもしれませ
んが、もう一つの軸を作っ
ていくほうが、地域づくり
としてはもっと面白いと思
います。このように手
を上げてくる女性をどれだ
けつくっていくのか、また、
さまざまな支援施策で誘発
していくなどして、別軸を
つくっていくか、既存
の組織を変えていくだけ
では、女性の活躍の場を広
げるのは難しいと思います。

コメンテーター



にいりえ
二井理江さん

中国新聞社三次支局 記者

1994年、中国新聞社入社。徳山支
局や経済部などを経て、2005年3
月から三次支局へ勤務。「協働の
まちづくり」や「ルポ集落」、過
疎地域でのいとなみを取り上げた
「山峡の四季」など、数多くの記
事を連載。地域のおばあちゃん
たちの活躍を全国に発信している。



なかむらしづんこ
中村順子さん

NPO法人コミュニティサポート
センター神戸 理事長

コーディネーター



ひらきひさえ
平木久恵さん

(有)グリーンブリーズ
代表取締役

1991年から9年間社外記者として
中国新聞の「女のページ」を担当。
2000年、企画編集グループ「グ
リーンブリーズ」を設立。広報紙や
ポスター、チラシなどを企画制作
している。また、ワークショップの
ファシリテーターとして、数々の
地域づくりや町おこしに関わる。
「話していると楽しくなる」その
人柄で、女性の感性を引き出す。

4月
から

市の組織が 変わります

企画課企画調整係 ☎0824-73-1128



市は3月末で部制を終了し、4月から次のとおり課単位の組織とします。支所および本庁の係については4月号でお知らせする予定です。

本庁

●現行

総務部	総務課
	税務課
	財政課
	情報推進課(課の終了)
地域振興部	企画課
	自治振興課
	農林振興課
	商工観光課
市民生活部	市民生活課
	社会福祉課
	女性児童課
	保健医療課
環境建設部	建設課
	環境衛生課
	都市整備課
	下水道課
水道部(水道局)	簡易水道課(水道課)
議会事務局長	議会事務局
	選挙管理委員会事務局
	農業委員会事務局
	監査委員事務局
会計管理者	会計課
教育次長	教育総務課
	教育指導課
	生涯学習課



●平成20年4月1日から

総務課	
税務課	
財政課	
管財課(新設)	普通財産の管理・取得 契約に関する業務 ほか
政策推進課(新設)	市長特命事項 地域情報化業務 ほか
企画課	
自治振興課	
農林振興課	
商工観光課	
市民生活課	
社会福祉課	
高齢者福祉課(新設)	介護保険・高齢者福祉 に関する業務 ほか
女性児童課	
保健医療課	
建設課	
農村整備課(新設)	農業用施設・農林道に 関する業務 ほか
環境衛生課	
都市整備課	
下水道課	
簡易水道課(水道課)	
議会事務局	
選挙管理委員会事務局	
農業委員会事務局	
監査委員事務局	
会計課	
教育総務課	
教育指導課	
生涯学習課	

行政経営改革の 進捗状況をお知らせします

企画課
企画調整係
☎0824-73-1128

市は、平成18年3月に行政改革の指針となる「行政経営改革大綱」と、その具体的な取り組み内容を示す実施計画を策定しました。（対象期間・平成17年度から21年度まで）

行政経営改革大綱は、財政の安定と市民の幸せづくりを目標とし、「顧客志向」「成果志向」「マネージメント発想」という民間の経営管理手法の視点をもって行財政運営を見直しています。また、顧客・納税者としての市民満足度の向上、職員・市民の意識改革、行政と市民の協働実践、さらには行政評価システムへの展開も視野に入れた内容で整理しています。

現在、大綱や計画の趣旨に沿って、事務事業の見直しや内部経費の節減、行政組織の再編、職員数・人件費の抑制、行政の透明性の向上などに取り組んでいます。平成18年度末までの主な取り組み内容と財政効果の概要は次のとおりです。

(単位：千円)

取組事項	歳出の減または歳出の抑制		
	17年度	18年度	合計
行政組織の再編整備 管理職数 17年4月1日 69人 18年4月1日 66人 △3人 19年4月1日 62人 △4人	△1,812	△2,416	△4,228
職員定数の適正化（西城市民病院技師職を除く） 17年4月1日 667人 △53人 18年4月1日 650人 △17人 19年4月1日 624人 △26人	△141,389	△216,242	△357,631
職員給与の適正化 18年度 給与水準の引き下げ（給料表の改定）		△30,000	△30,000
職員給与の削減による一般財源の確保 17年度 給与の減額（1月～3月）△300,479 18年度 給与の減額（1月～3月）△24,441 19年度 給与の減額（4月～3月）△308,565 特別職の給与削減 17年度 市長・助役・収入役・教育長の給与の減額 △6,739 18年度 市長・助役・収入役・教育長の給与の減額 △5,607 19年度 市長・副市長・教育長の給与の減額 △9,316	△307,218	△30,048	△337,266
補助金の見直し 予算編成での見直し 財政運営プランに沿った取り組み	△38,673	△161,749	△200,422
公の施設の管理運営形態の見直し（指定管理者制度の導入） 指定管理者制度の導入による管理経費の縮減 指定管理者制度導入施設数 17年4月1日 25施設 18年4月1日 169施設 19年4月1日 187施設	△108,961	△40,677	△149,638

●その他の取り組み

①人材育成基本方針の策定
市職員の能力開発を目的とする人材育成基本方針を策定。人事評価制度を構築し、管理職を対象に試行予定。

②財政の健全化

持続可能な財政運営プラン（財政計画）および公債費負担適正化計画を策定。危機的な財政状況を回避し、持続可能な財政運営を行うため、歳出削減・歳入確保に取り組む。

③公社・第三セクターの運営の見直し

収益性の追及、行政負担の軽減について検討。3団体を終了し、市の出資による農林振興公社を設立。

*なお、平成19年12月3日に開催した行政経営改革審議会において進捗状況の報告・説明を行いました。



施設使用料が変わります。

企画課企画調整係 ☎0824-73-1128

市の公共施設使用料を4月から変更します。

公共施設の使用料は、合併前の旧市町の規定を引き継いでいるため、料金をはじめ、使用区分・単位などに違いがあります。また、指定管理者制度の導入に併せ、取り扱いの統一を図る必要があることから、今回、基本方針を定め、見直しを行いました。

【基本方針】

①使用区分を「目的使用・目的外使用の別」から「一般使用・営利宣伝等での使用の別」に変更します。

※「営利」とは収益の多寡にかかわらず「販売行為」「入場料・受講料の徴収」などが伴うもの、「宣伝」とは「政治活動」「宗教活動」「企業の展示会」などが考えられますが、自治振興区や子ども会、文化団体や青年団体など、公共的団体による「営利等での使用」は、減免基準を設定し、使用料の免除（無料）を行います。

【例】バザー・リサイクルショップ・映画会・講演会 など

②時間単位は、「1時間当たり」を基本とします。

③一般使用で有料の施設（宿泊施設等を除く）については、「市民」と「市民以外」の差を設けます。

見直し施設の例（庄原市ふれあいセンター集会室の場合）

①改正前（設置目的に沿った使用は無料）

（1）集会室

	平日の使用		土曜日、日曜日、休日の使用	
	基本使用料	追加使用料 (1時間当たり)	基本使用料	追加使用料 (1時間当たり)
9時～12時	1,300円	260円	1,560円	312円
13時～17時	1,700円	340円	2,040円	408円
17時～22時	2,600円	520円	3,120円	624円
9時～22時	4,400円		5,280円	

（2）集会室の冷暖房

	平日の使用		土曜日、日曜日、休日の使用	
	基本使用料	追加使用料 (1時間当たり)	基本使用料	追加使用料 (1時間当たり)
9時～12時	650円	130円	780円	156円
13時～17時	850円	170円	1,020円	204円
17時～22時	1,300円	260円	1,560円	312円
9時～22時	2,200円		2,640円	



②改正後

	一般使用		営利、宣伝等での使用		区分・単位
	施設	冷暖房	施設	冷暖房	
集会室	無料	無料	2,000円	600円	1時間当たり

※詳細は、各施設の管理課または各施設にお問い合わせください。



長期総合計画実施計画を審議

平成19年度地域審議会

企画課企画調整係 ☎0824731128

平成19年度の地域審議会が11月下旬から12月中旬にかけて市内7地区で開催されました。

審議会では、平成18年度の事業実績を報告するとともに、21年度までの具体的な事務事業をまとめた長期総合計画実施計画（前期）について諮問し、審議が行われました。

実施計画は、これまでの計画（平成17～21年度）を長期総合計画の施策体系や財政状況などに応じて見直したもので、平成18～21年度の総事業費は約346億円となっています。

なお、全ての審議会から「適当と認める」旨の答申が出されました。



高野地区地域審議会

主な変更事業

○地域情報化推進事業（全域）

=CATVの代替事業として、NTT局舎のADSL改修、テレビ共聴施設の改修助成、携帯電話の電波を利用した告知システムを整備する。

総事業費 約3億5,000万円

実施計画に対する主な意見

○厳しい財政状況ではあるが、実施計画に掲載された事業については、計画どおり確実に執行していただきたい。

○CATVの代替事業であるADSL整備などを計画どおり早急に実施していただきたい。

長期総合計画・実施計画事業費総括表（施策体系別）

（単位：千円・件）

	4年間合計	事業件数
1. 協働の力で 笑顔が輝くまち（自治・協働）	5,504,798	19
2. さとやま資源の活用で 地域が輝くまち（産業・交流）	6,126,266	95
3. 自然との共生で 暮らしが輝くまち（環境・基盤・定住）	16,049,288	159
4. 心と体の健康づくりで 命が輝くまち（保健・福祉・医療）	4,041,950	36
5. ふるさとを愛する心で 人が輝くまち（教育・文化）	2,801,879	39
6. 重点戦略プロジェクト	143,537	7
合計	34,667,718	355

（参考）全域・地域別の事業費総括表（一般会計・普通建設事業）

（単位：千円）

地域名	17年度実績	18年度実績	19年度計画	20年度計画	21年度計画	5年合計	
全域事業	537,884	1,160,534	1,969,497	3,155,751	1,163,408	7,987,074	
地域事業	庄原	1,485,388	1,589,622	559,948	576,849	573,896	4,785,703
	西城	345,849	363,616	455,161	135,795	132,315	1,432,736
	東城	788,404	352,533	255,420	542,694	557,495	2,496,546
	口和	360,790	288,565	309,944	345,310	344,415	1,649,024
	高野	345,531	246,738	315,144	232,500	231,135	1,371,048
	比和	536,608	319,797	251,097	192,172	315,522	1,615,196
総領	258,100	169,157	149,000	271,161	279,523	1,126,941	
合計	4,658,554	4,490,562	4,265,211	5,452,232	3,597,709	22,464,268	

*会議資料・審議経過につきましては、市ホームページへ掲載しています。

新庁舎建設へ寄付

庄原市を愛する市民の一人として庁舎建設の無事完成を願って、建設費用の一部に役立てていただきたいと1月9日、津田尚紀・明子さん（板橋町）から、庄原市に対し寄付がありました。

市では、庁舎建設基金に積み立てて、庁舎建設に役立てます。



新庁舎いよいよ着工へ

新庁舎の安全祈願祭が1月9日、現庁舎東側の新庁舎建設予定地で行われ、地権者をはじめ約100人の関係者が出席し、工事の安全を祈願しました。

建築工事は、平成21年2月末の完成に向け、これから本格的に着工します。周辺住民の皆さんには何かとご迷惑をおかけしますが、ご協力よろしくをお願いします。



健康広場

一般市民によるAEDを用いた除細動について



庄原赤十字病院
救急法指導員
高橋百合子

皆さんはAED（自動対外式除細動器）についてご存じですか。

以前、高校生が野球の試合中に心臓停止状態になり、その場に居合わせた人たちがAEDを使用し、その高校生は元気になったというニュースを聞かれたことがあるかと思えます。

AEDは不整脈などによって働かなくなった心臓の筋肉に電気刺激を与える機械です。県立の公共施設、県立高校、高速道路のサービスエリアなどに設置されています。また当院でも2カ所に設置しています。表にハートマークのついた赤いケースです。ご覧になられたことがあるかと思えます。

心停止となった人にとっては、心停止から除細動実施までの時間が治療後の経過を決定するもつとも大切な因子となります。その時間は5分以内。そのため、救急現場にいる一般市民がAEDを用いて、心停止から5分以内に

除細動を行うことが必要なのです。一般市民によるAEDを用いた除細動は、いくつかの臨床研究によって救命率の向上に効果があることが示されています。さらに、AEDはコンピューター作動によって、自動的に心電図を解析・判読して、除細動が必要かどうかを決定し、その結果を音声で指示するので、簡単・確実に操作できるといふ優れたものです。

しかし、AEDは救急現場にすぐあるとは限りません。AEDが到着するまでの間、そしてAEDが到着してからも、気道確保、人工呼吸や心臓マッサージというような適切な心肺蘇生法を実施することが必要です。

厚生労働省人口動態調査によれば、心疾患による死亡者数は年々増加する傾向にあります。心疾患により突然に心停止した方の中には、除細動を実施しなければ救命できない方もあります。心肺蘇生法とAEDを組み合わせることで救命の可能性が高くなる病気が増えている中で、患われた方が社会復帰するためには、第一発見者や家族がその場で迅速・適切に救命手当てを行うことが必要となります。一人でも多くの方が救命手当・応急手当を習得し、人間愛と勇気をもって手当てを行っていただきたいと思えます。

心肺蘇生法・AED講習の受講のご希望の方は、消防署、日本赤十字社広島県支部までお問い合わせください。

安心&安全な毎日のために

庄原消防署 ☎0824-72-9911

春の全国火災予防運動

3月1日(土)から3月7日(金)までの1週間、全国一斉に春の火災予防運動が展開されます。この運動は火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災の発生を未然に防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的としています。

また、この運動にあわせて山火事予防、車両火災予防の運動も行われ、消防署(出張所)では、林野火災想定訓練など各種行事を予定しています。この運動を機会に家庭や職場、地域ぐるみで身の周りのことから火災予防に取り組んでみましょう。



火災による死者増加！ 早期に住宅用火災警報器の設置を

近年、全国的に住宅火災が増加し、これに伴い死者数も増加しています。

住宅用火災警報器は、火災により発生する煙を感知し、警報音や音声で知らせてくれるものです。消防法の改正により全ての住宅の寝室などに住宅用火災警報器を設置することが義務付けられました。

全国の住宅火災による死に至った原因の7割が「逃げ遅れ」ということから、早期に火災を知ることが重要であり、特に睡眠中の私たちに火災を知らせてくれる警報器が必要となります。

備北消防では住宅火災から住民の命を守る、この住宅用火災警報器を管内の住宅全てに早期に設置してもらうことを目標に、各種行事などを通じてさまざまな普及活動を行っています。安心・安全な毎日のために、住宅用火災警報器を設置しましょう。

住宅用火災警報器に関してのお問い合わせ、または職場や地域での防火教室などのご要望は最寄りの消防署(出張所)までご連絡ください。

庄原警察署は12月18日、長年にわたる交通安全啓発活動に対して、東小学校、実留小学校、口北小学校、口南小学校と小鳥原緑の少年団に感謝状を贈呈しました。

各小学校などは、これまで交通安全キーホルダーを作成し、各季の交通安全推進大会などで通行車両へ配布したり、交通安全標語を考案し、パトカーの扉に掲示したりしてきました。

このたび、このような活動が認められ、交通安全意識の高揚に繋がったとして表彰されました。

長年の交通安全啓発活動に感謝 庄原警察署が小学校などを表彰



庄原警察署と庄原市老人クラブ連合会は12月21日、高齢者の安全・安心な生活の確保について相互協力するために、覚書締結の調印式を開催しました。

会場の庄原警察署では、庄原市長を立会人として、庄原警察署管内防犯組合連合会などの関係機関が同席。警察署長と老人クラブ連合会長が覚書にそれぞれ署名しました。

これまで両者は、交通事故防止や犯罪被害防止などの各種安全指導に警察官を派遣したり、各地区老人会の会員に安全情報を周知したりしてきました。今回の覚書締結によって、これまで以上にお互いに情報交換し、市民が安全・安心に暮らせる地域社会を目指していきます。

高齢者の安全確保を強化 警察署と市老連が覚書を締結



75歳以上の
全員が加入

後期高齢者医療制度4月スタート

後期高齢者医療制度とは

これまで75歳（一定の障害の状態にある人は65歳）以上の人は、国民健康保険や健康保険組合などの医療保険制度に加入しながら「老人保健制度」で医療給付を受けていましたが、平成20年4月からは新たに創設される「後期高齢者医療制度」により医療給付を受けることとなります。

保険者

広島県後期高齢者医療広域連合（県内全市町が加入）

被保険者（対象者）

75歳以上の人

65歳以上75歳未満の一定の障害のある人

保険料

被保険者の一人一人が保険料を納めます。

保険料の納付

保険料は原則として年金から天引き（特別徴収）されます。ただし、年金額が年額18万円未満の人や介護保険料との合算額が年金受給額の2分の1を超える人については、納付書や口座振替により個別に納めていただきます（普通徴収）。

保険料の金額は、特別徴収の人は4月（仮徴収分）と10月（本徴収分）に、普通徴収の人は7月にお知らせします。

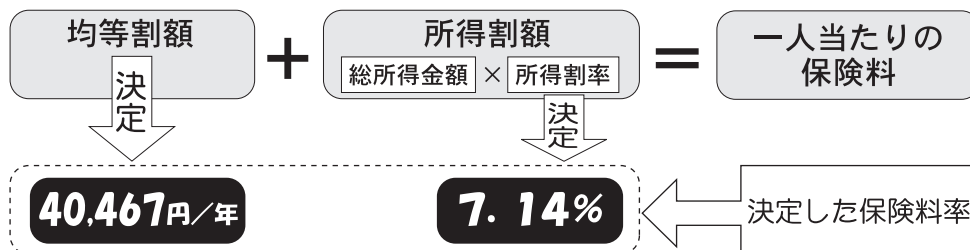
被保険者証は3月末日までに、広島県後期高齢者医療広域連合から被保険者一人に1枚ずつ郵送されます。

保険料率が決まりました

被保険者が納める保険料は、被保険者全員が均等に負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額となります。

このたび、個人の保険料を算定するための「保険料率」（均等割額と所得割率）が決まりました。

1. 保険料の決まり方



※年金収入だけの被保険者で、年金収入額が153万円以下の場合、所得割は課されません。

一人当たりの保険料

【広島県平均】年額66,900円（月額5,575円）

【庄原市平均】年額41,312円（月額3,442円）

2. 所得の低い世帯の被保険者は、均等割が軽減されます。

世帯の総所得金額（被保険者と世帯主の所得の合計額）	均等割額
『33万円』未満の場合	7割軽減 (12,140円/年)
『33万円+24.5万円×※世帯の被保険者数』未満の場合 ※被保険者が世帯主の場合は世帯主である被保険者を除いた数となります。	5割軽減 (20,233円/年)
『33万円+35万円×世帯の被保険者数』未満の場合	2割軽減 (32,373円/年)

※1. 公的年金受給者のうち、公的年金等控除後の所得から、さらに15万円を控除して計算します。なお、基準となる額は、税制改正などにより今後変更される場合があります。

保健医療課医療係
☎0824-73-1155

3. 年金収入のみの場合の保険料額の具体例 〔単身世帯の場合〕

年金収入	均等割額	所得割額	年額保険料
153万円以下	12,140円	0円	12,140円
200万円	32,373円	33,558円	65,931円
250万円	40,467円	69,258円	109,725円

※上記表中の均等割額は軽減後の金額です。

〔被保険者2人世帯の場合〕

	年金収入	均等割額	所得割額	年額保険料
■世帯主	153万円	12,140円	0円	12,140円
世帯員	79万円	12,140円	0円	12,140円
■世帯主	180万円	20,233円	19,278円	39,511円
世帯員	79万円	20,233円	0円	20,233円
■世帯主	200万円	32,373円	33,558円	65,931円
世帯員	79万円	32,373円	0円	32,373円

※世帯員の年金収入「79万円」は老齢基礎年金の満額で設定しています。

4. 制度加入直前に健康保険組合等の被扶養者だった人には、期間限定の軽減措置があります。

期 間	保険料の負担	
	均等割額	所得割額
平成20年4月から平成20年9月まで	負担なし	負担なし
平成20年10月から平成21年3月まで	2,024円/年	負担なし
平成21年4月から平成22年3月まで	20,234円/年	負担なし
平成22年4月から	40,467円/年 (全額負担)	所得に応じて負担

医療制度改革の見直し

**70～74歳の医療費の窓口負担が
1割に据え置き**

(平成20年4月から
平成21年3月までの1年間)

平成18年の医療制度改革によって、平成20年4月から70～74歳の方の医療費の窓口負担は2割になることを、広報紙などでお伝えしてきました。しかし、このたび見直しが行われ、平成21年3月までは1割負担に据え置かれることになります。

ただし、すでに3割負担している方、後期高齢者医療の対象となる一定の障害認定を受けた方は除きます。



問い合わせ 保健医療課国保年金係
☎0824-73-1158

国民健康保険税の 納期が10回から8回に

4月から国民健康保険税の暫定賦課を廃止します。暫定賦課とは、国民健康保険の基礎となる所得が確定する

国民健康保険税の
年金天引きが始まります
4月から65歳以上の方の国民健康保険税は、原則として年金から天引き（特別徴収）されます。対象となるのは、65歳以上の国民健康保険加入者のみの世帯で、年額18万円以上の年金を受給している世帯主です。その他の人の納付方法は変わりません。

までの間、暫定的に前年度の保険税を基礎とし、課税するものです。これまで、5月と6月に納める国民健康保険税は暫定賦課していましたが、前年度に一時的に大きな所得があった場合などは、5月と6月の納付額が過大となり、負担が他の月に比べて大きかったり、還付が生じたりすることがありました。4月から暫定賦課を廃止することにより、前年度の税額に係らず、納付額が均一化します。また、これまで10回だった国民健康保険税の納付回数も、7月から2月までの8回になります。

各地で行われたイベント&話題を紹介するコーナーです。

防災に向け気持ちを新たに 庄原市消防出初式

平成20年庄原市消防出初式が1月13日、総合体育館で行われ、消防団員875人と備北地区消防組合の消防署員57人が参加しました。

式では、団員への辞令交付や永年勤続者たちへの感謝状の贈呈、滝口季彦市長による観閲などが行われました。また、初期消火に努めたとして一般市民の磯川アイ子さん（川北町）と松島康雄さん（高野町）が、庄原市消防団長から表彰されました。

山口忠男団長は「過疎・高齢化が進み、災害弱者が増えている。過疎化の進む地域を支えるのは我々消防団であると自覚し、防火・防災・防犯に組織力を生かして地域の安全・安心を守ろう」と訓示しました。

昨年、庄原市では41件の火災が発生し、一昨年より10件増えています。



新入団員を代表し、出口聡さんが宣誓

各地域の雑煮を食べ比べ 七福雑煮を楽しむ会

市内各地域の雑煮を味わう「七福雑煮を楽しむ会」が1月9日、庄原市街地の楽笑座で行われました。

市民グループ「楽笑座友の会」が主催し、庄原・東城・高野・比和・総領の5地域から出店。

ブリやハマグリ、野菜を入れた具たくさんなものから、山陰で採れる岩のり「うっぷり」を入れたもの、香たけを入れたものなど、各地域の特色ある雑煮が用意されました。

同じしょうゆベースでも、だしや具材によって味が異なるため、多くの客が2杯以上注文し、各地域の雑煮を食べ比べていました。

「おいしい雑煮を食べて、縁起のいい年にしたい」と、準備された約300食は完売しました。



多くの客が2杯以上注文

親子で手漉き和紙に挑戦 総領公民館親子体験教室

総領公民館が1月12日と26日の両日、総領町高齢者能力活用センターで紙漉きの親子体験教室を開催しました。

総領和紙研究会の秋山和子さんと大下芳枝さんが講師で、総領町の紙漉きの歴史、材料や作業について説明。参加した小学生らは、材料のミツマタを棒でたたいて繊維を細かく、柔らかくする作業や、紙を漉く練習を行いました。また、冷たい水の中に溶け込んだ繊維を簾ですくい、繊維がかたよらないように手伝ってもらいながら漉く作業や、漉きあがった薄い紙が破れないように簾からはずす作業を楽しみながら体験しました。

26日には、自分で紙を漉き、薄く漉いた紙を数枚重ねて乾燥させて1枚の和紙を作りました。



講師から作業を学ぶ

和太鼓の魅力体験

口和備神太鼓が和太鼓講座

口和備神太鼓の和太鼓講座が、12月から口和文化ホールで始まりました。

月2回、3月までの講座に、20人が参加。

参加者は、バチの素振りや廃タイヤを使って、太鼓を叩く要領を学び、手にマメを作りながら熱心に取り組んでいました。"ドンドンドン..."とタイヤを叩く音がリズム良く鳴ってくると、本物の太鼓に挑戦。講師が叩く音と違う音に苦笑いがこぼれる中、必死にリズムに合わせ、叩いていました。

「講座が修了する3月までには勇壮な太鼓の音を響かせたい」と参加者は話していました。



廃タイヤで練習する参加者

高校生がふるさとを英語で紹介

英語版の高野ガイドブックを作製

庄原格致高校高野山分校の3年生が英語で高野町を紹介するガイドブック「TAKANO in ENGLISH」を作製しました。

身近なことを英語で表現してみようと、総合的な学習の「英語でコミュニケーション」講座で取り組み、高野町の魅力をA5版20ページの冊子にまとめました。



作製したガイドブック



完成を喜ぶ生徒と先生

ガイドブックには、高暮ダムや特産品のりんごと大根、雪合戦などを、写真やイラスト付で英訳と日本語で分かりやすく紹介。庄原市役所や高野支所などへ配布しました。

生徒たちは「英訳していく作業は難しかったが、ガイドブックを作る中で、身近なはずのふるさとを改めて再認識することができた。高野町のほんの一部しか紹介できなかったが、高野町の素晴らしさを感じてほしい」と話していました。

親子で食の大切さを学ぶ

おやこの食育教室

調理を通じて、食習慣と豊かな心を身につけようと12月20日、高野福祉保健センターで「おやこの食育教室」が開催されました。

高野町食生活改善推進員連絡協議会の主催で、下高保育所年長児の親子と子育て推進委員約30人が参加しました。

栄養士と保健師から「食育の大切さ」について学んだ後、スープカレー・水菜サラダ・りんごパイに挑戦しました。

参加した保護者は「家で一緒に料理をする事がないのでよかった」「子どもがこんなにできるとは思わなかった。いろいろな経験をさせ、食育の大切さを親から子へ伝えていきたい」など、さまざまな感想を話していました。

1月22日には、新市保育所でも「おやこの食育教室」が開催されました。



親からりんごの皮むきを学ぶ

もちつきや作品づくりでふれあう 比和共同作業所「ゆめのいえ」が交流会

12月11日、比和共同作業所「ゆめのいえ」で交流会が開催されました。

この交流会は、「ゆめのいえ」の仲間や製作活動などを地域住民に知ってもらうことを目的として開催され、ボランティアを含め約40人が参加しました。

もちつきでは、参加者が交代に杵をつき、軽快なリズムに乗って見事なもちができました。作業所内では、「ゆめのいえ」で製作している作品の体験コーナーがあり、多くの来場者が作品づくりに挑戦しました。

つきたてのもちと温かい豚汁、参加者が持ち寄った漬物などで食事会が開かれ、みんなで楽しく交流しました。参加者は「もちつきや作品づくりなど楽しく参加できて良かった」「みんなでついたもちはとってもおいしいですね」と話していました。



つきたてのもちを丸める参加者

10割そばの打ち方を伝授 年越しそば打ち講座

年越しそば打ち講座が12月16日、グリーンポート吾妻路で開催され、関係者を含め18人が参加しました。

この講座は、地元の「比和そばの会」が主催したもので、比和産のそばを使った10割そばを打つことが特徴で人気があります。一般的に10割そばは、粘着力が弱く切れやすいと言われていますが、比和の大自然で育ったそばは、10割で打っても腰が強く、市場の評価も高いため、県内外へ出荷されています。

参加者は、「比和そばの会」の指導を受けながら、熱心にそば打ちに取り組んでいました。打ち立てのそばは、早速かけそばにして試食。新そばの良い香りが会場いっぱいに広がりました。

参加者は「何度やってもそば打ちは奥が深い」「苦勞して作った打ち立てのそばは、とてもおいしい」と話していました。



熱心にそばを打つ参加者

感謝の気持ちをカタチに 西城小が地域住民とベンチづくり

西城小学校や自治振興区の福祉担当者などで構成する「西城小学校区まるごと連絡会」が12月13日、杉の間伐材でベンチやプランター置きなどを作りました。

これは、広島県社会福祉協議会の「地域まるごと福祉教育推進事業」の一つで、「お世話になっている防犯パトロール隊や地域の皆さんに利用していただきたい」という児童の思いに、「なんとかしちやろう」と地域住民が支援する形で、取り組みが始まりました。

6年生が卒業制作を兼ねて参加。事前に木材の皮むき作業を手伝ったり、大人の製材作業を見学したりしてきました。この日は、組み立てとボルトを使った固定作業を行い、寒さを忘れて熱心に取り組んでいました。

今後、ニスなどを塗って3月には校庭の入口に設置する予定です。



丸太を組み合わせプランター置きを作る

交通安全の願いを込める

東城でポスター展示会

1月7日から11日までの5日間、市役所東城支所1階ホールで、交通安全ポスター展示会（東城交通安全協会主催）が開催されました。

東城地域の小学校から寄せられた作品107点のうち、広島県交通安全協会会長賞銅賞1点、庄原警察署長賞6点、東城交通安全協会会長賞金賞5点、銀賞11点を展示。

広島県交通安全協会会長賞を受賞した田辺円香さん（小奴可小6年）が、路上に倒れた1台の自転車を白黒で描き、「気付いた時にはもうおそい」と訴えたほか、「キケンいねむり運転!!」「酒のんでる？フラフラだよ」「みんなにやさしい運転お願いします」などと交通安全を呼びかけました。

東城交通安全協会の吉川洋昭会長は「交通安全の意識を高め、悲惨な事故の起こらない町になるよう、この機会に子どもたちの描いた交通安全ポスターを見てほしい」と話していました。



東城支所に展示された交通安全ポスター

新年が良い年となりますように

老人クラブ総領地区連合会が門松づくり



飾られた門松と老人クラブ総領地区連合会の皆さん

老人クラブ総領地区連合会が12月15日、今年も総領支所庁舎玄関前に高さ約2mの門松を作りました。

「新しい年が皆さんにとって幸福で良い年となりますように」との願いを込めて、手作りの木枠の中に会員が持ち寄った葉ポタン、松、竹、梅、ナンテンをバランスよく組み合わせて飾りつけました。

この門松は1月中旬まで、総領支所のほか、総領の福祉施設「ともいきの里」、「ユーシャイン」にも置かれ、「見事な出来栄え」と来訪者を喜ばせていました。

東城の観光振興に職人が結束

東新会が櫓灯籠・行灯を寄贈

東城のまちなみギャラリーや各地域のイベントなどに役立ててほしいと、(社)広島県建築士会県北支部東新会（東城在住の建築士など12人で構成）が1月9日、市役所東城支所へ櫓灯籠（大）4基、（中）2基、行灯26基を寄贈しました。

建築士の社会貢献活動の普及を図ることを目的とした広島県の事業に取り組み、建築士の職能を生かそうと、地元の杉・木材を使い制作。歴史のあるまちなみ城下町をイメージした櫓灯籠は、道行く人が風情を楽しみ、彩りを添えてくれそうだと市職員も喜びました。

東新会代表の酒井康博さんは、「自分たちの職を生かすことで地域のまちづくりに役立てれば」と胸を弾ませていました。



櫓灯籠を説明する建築士

「備北シンフォニー」としてブランド認証

備北商工会がクラシックでまちおこし

備北商工会は今年度、農産物の生産過程や加工食品の製造過程などでクラシック音楽を聴かせ、特産品の付加価値を高めようと「備北シンフォニーブランド確立展開スタートアップ事業」に取り組んでいます。

これは、動植物などにクラシック音楽を聴かせ、成長を促したり病気を予防したりという効果に目をつけ、地域が一体となって新ブランドの確立を目指すものです。また、クラシック音楽のまちとして知名度を高め、観光面でも地域の特色づくりにつなげていくのが狙いです。

この事業に、果樹園や飲食店など30事業所が参加。

1月23日に行われたブランド認証委員会では、クラシック音楽を聴かせて育てた農産物など20品目を「備北シンフォニー」としてブランド認証しました。

備北商工会の平岡さんは「クラシック音楽を聴かせる取り組みは、酒造会社など個人事業主が取り組むケースはいくつかあるが、地域として取り組むのは全国でも初めて。2月に開催される日本最大の商談型見本市東京ギフトショーに試作品を出展し、庄原発の全国展開を目指してがんばりたい」と話しています。

認証を受けた農産物は、来年度からロゴマーク入りシールを貼って販売する予定です。



試作品を確認する関係者

燃え上がる炎に願いを込める

正月の伝統行事「とんど」

しめ飾りなどの縁起物を燃やして無病息災を祈る、小正月（1月15日）の伝統行事「とんど祭り」が市内各地域で開催されました。

1月13日、七塚西自治会では地元消防団員が早朝から約50本の竹を切り、地区内の田んぼに約12メートルの「とんど」を準備しました。とんどの中にしめ縄や書き初めなどを入れ、年男がトーチで点火すると「パチパチ」と勢いよく燃え上がり、地元の住民や家族連れ約60人は、空高く燃え上がる炎に健康を願っていました。

とんどの炎を使って焼いたもちを食べると健康に過ごせるといい、焼き上がったもちを美味しそうにほおばっていました。また、参加者に竹酒が配られ、体の外から中まで温まりました。



燃え上がる炎を見つめる参加者

ママの力を結集しクリスマス会

ひだまり広場で親子が交流

ひだまり広場に集うお母さんが12月21日、保育所に通っていない親子にもクリスマスを楽しんでもらおうと、「手作りクリスマス会」を開催しました。

会場のひだまり広場には、手作りのクリスマス飾りが壁いっぱい飾られ、約80人の親子は歌とリズム遊び、南京玉すだれ、人形劇を楽しみました。

お母さんがサンタクロースに変装して部屋に入ってくると子どもたちの興奮も最高潮に。手作りのお菓子をプレゼントされ、笑顔が広がりました。



歌とリズム遊びを楽しむ



あっぱれ! 庄原

全国レベルの大会出場者、全国・県レベルの大会、市が共催する各種大会などの上位入賞者を掲載します。(敬称略)

該当する方の情報は情報推進課広報統計係(☎0824-73-1159)までお寄せください

全国大会など

全国中学生人権作文コンテスト

市内の全中学校から207点が応募。庄原地区大会で5人が優秀賞を受賞し、県大会へエントリーされました。県大会では古家麻里絵さんが最優秀賞、山上雪枝さんが優秀賞を受賞。古家さんは全国大会でも法務省人権擁護局長賞を受賞しました。

- 法務省人権擁護局長賞
古家麻里絵(高野中3年)
- 県大会優秀賞
山上雪枝(小奴可中3年)
- 庄原地区優秀賞
稲垣綾華(小奴可中3年)
- 天根聖人(高野中2年)
- 庄原地区学校賞
比和中学校

鈴木三重吉賞

応募総数は作文2733点、詩3732点。特選は作文・詩とも7点ずつ、優秀賞は各21点、佳作は作文196点、詩226点、学

校賞は各7校が選ばれました。

- 特選 作文の部
高柳テラ(東城中3年)
- 山口恒忠(板橋小5年)
- 三宅翔太(川北小2年)
- 山脇悠里(板橋小1年)
- 特選 詩の部
松田佑都(板橋小1年)
- 優秀賞 作文の部
錦郡 健(小奴可中3年)
- 野中 翔(東城中1年)
- 野中美樹(東城小6年)
- 横山侑依(庄原小6年)
- 酒井はな(東城小4年)
- 金森泉水(美古登小3年)
- 優秀賞 詩の部
横山えみ(総領中3年)
- 瀬尾和稀(東城中2年)
- 佳作 作文の部
市内児童生徒50人
- 佳作 詩の部
市内児童生徒37人
- 学校賞 作文の部
板橋小学校
東城小学校
東城中学校

今年度創設した起業支援補助事業を平成20年度も継続する予定です。
あなたのノウハウを地域社会に活かしませんか。

○趣旨・目的

地域資源活用や地域課題の解決に取り組むコミュニティビジネスの起業を行う方に補助金を交付し、起業および雇用機会の創出、促進によって地域経済の活性化を図るとともに、活力ある地域社会の実現を図ります。

○補助事業概要

- (1)対象経費 ・施設、設備の整備に要する経費
・調査、研修、視察など事前調査に直接要する経費
・商品の試作または実験販売などに要する経費など
- (2)補助額 補助対象経費の5分の3で、300万円を限度
- (3)その他 助成にあたって要件があります。また、申込締切(5月末日を予定)がありますので、起業をお考えの方は、早めにお問い合わせください。

対象事業の例

活動分野	具 体 例
観光・交流	農家レストラン、農家民宿、交流・体験事業運営など
ものづくり	特産品の開発・販売、食品加工、伝統工芸など
まちづくり	宅配、空き店舗活用など
農 業	市民農園の開設、農産物の販売など
環 境	環境美化、リサイクルショップ、廃油石鹸の製造など
福 祉	各種介護、給食、外出移送、住宅改造、買物代行など

問い合わせ 商工観光課定住推進係 ☎0824-73-1178

コミュニティビジネスの起業支援補助事業

あなたの夢をカタチに

生活相談



身体障害者 補装具判定会

〔聴覚〕 2月21日(木)
受付 13時～14時
ところ

備北地域事務所第3庁舎

※1週間前までに社会福祉

課障害者福祉係

☎0824731210

へ予約してください。

人権相談(特設)

各地域で人権擁護委員が
相談に応じます。

●庄原地域

とき 2月26日(火)

3月11日(火)

13時30分～16時30分

ところ

庄原市ふれあいセンター

●高野地域

とき 2月27日(水)

13時～16時

ところ 高野支所

●比和地域

とき 2月21日(木)

13時30分～16時30分

ところ 比和文化会館

●総領地域

とき 3月10日(月)

9時～11時

ところ

総領健康福祉センター

問い合わせ

庄原人権擁護委員協議会

☎08247210311

定期巡回児童相談

備北こども家庭センター

が子育てに関する相談に応

じます。

とき 2月21日(木)

10時～15時

ところ

庄原市ふれあいセンター

※一週間前までに予約して

ください。

女性児童課子育て支援係

☎08247310051

健康相談

広島県備北地域保健所

(三次市十日市東)で実施

する健康相談です。事前に

電話でご予約ください。秘

密は厳守します。

○心の健康相談

ストレス、思春期の悩み、

うつ病・認知症などの心の

健康に不安のある方やその

家族からの相談に応じます。

とき 2月19日(火)

13時30分～14時30分

○Eイズ検査・相談

検査は無料・匿名で受け

られます。結果はその日に

お知らせできます。相談は

随時受け付けています。

とき 3月12日(水)

13時～15時

申し込み・問い合わせ

備北地域保健所保健課保健

対策係

☎08247635181

(内線3343)

年金記録相談

年金加入記録について、

三次社会保険事務所職員が

相談に応じます。年金加入

記録に係る相談は、いつで

も三次社会保険事務所受

け付けていますが、この機

会にお近くの会場でご相談

ください。

とき 2月22日(金)

10時～16時

ところ

本庁別館4号第1会議室

問い合わせ

三次社会保険事務所

☎08247623107

催し

比和町雪まつり

雪だるまコンテストやか

んじき体験、竹スキー体験

など、楽しさいっぱいの参

加型イベントです。あつた

かメニューがいっぱいの屋

台コーナーもあります。

とき 2月24日(日)

10時～15時

ところ 休暇村吾妻山周辺

問い合わせ

比和町観光協会

☎08247857111

※雪だるまコンテスト参加

者を募集中です。参加費は、

一作品につき千円です。

節分草自生地公開・ 節分草祭

総領町内では貴重な山野

草「節分草」が咲き始め、

早い春を告げてくれる時期

となりました。

総領町の節分草自生地は、

日本一とも言われ、2月中

旬からの約一カ月間、数あ

る自生地のうち7カ所を一

般公開します。期間中は、

道の駅リストアステーションに総合案内所を設け、ポ

ランティアガイド「花守り

(はなもり)」の案内により、

誰でも気軽に節分草の観察

ができます。

公開期間の土・日曜日に

は、地元の味が楽しめるバ

ザーをはじめ、絵手紙、寄

せ植えなどの講座開催のほ

か、山野草写真・絵手紙コ

ンテスト作品募集を行います。

あわせて、日曜日には、

栽培された節分草の抽選販

売もあります。また、3月

2日(日)には、節分草祭

を開催し、ラジオパーソナ

リティ上野隆紘さんによる

トークショーや上野さんと

歩く自生地めぐり、俳句会

などのイベントも開催しま

す。

ぜひ一足早い春の訪れを

感じにお気軽にお越しくだ

さい。

公開期間 2月16日(土)

～3月16日(日)

節分草祭 3月2日(日)

10時～14時30分

ところ

道の駅リストアステーション及び総領地域内自生地

お知らせ

問い合わせ

里山を楽しむ町イベント実行委員会事務局（総領支所 地域振興課内）
 ☎0824-88-3060

文化講演会

「帝釈永明寺と幻の姫谷焼」

「伊万里」「九谷」と並び賞せられた幻の色絵磁器「姫谷焼」（福山市）をめぐる人々を描いた最新作『姫谷悲し』の執筆動機を中心に、名勝帝釈峽にたたずむ古刹「永明寺」や、ふるさと庄原市への想いを著者が語ります。

講師 藤井登美子さん

〔北僻に立つ〕『天明の篝火』著者とき 2月23日（土）

13時30分～15時

ところ

庄原市ふれあいセンター

問い合わせ

生涯学習課文化振興係

☎0824-73-1189

けんみん文化祭備北地区フェスティバル

芸能の各分野から、32団体がすばらしい演技を披露します。また、特産品バザー

や昼食コーナーもありますので、皆さんにゆつくり楽しんでいただけます。

とき 3月2日（日）

9時30分～16時

ところ 庄原市民会館

問い合わせ

実行委員会事務局

☎0824-72-5453

（庄原市民会館内）

☎0824-73-1189

（生涯学習課内）

募集

放送大学学生募集

庄原市民会館は、平成20年度第一学期（4月入学）の放送大学学生を募集中です。放送大学は、入学試験のない国内最大の通信制大学で、自ら「学び」を楽しむ方々を応援します。

約300科目の中から学びたい科目だけ学べ、授業料の負担も少なく、CSデジタル放送、ズカイパーフェクTV!、広島学習センター庄原教室や、自宅でマイペースに学ぶことができます。

出願期間は、2月29日（学園本部必着）まで、

インターネットによる出願もできます。放送大学ホームページ <http://www.u-ba.ac.jp/> からアクセスしてください。

詳しい内容につきましては、庄原市民会館（☎0824-72-5424）までお問い合わせください。

お問い合せください。

広島障害者職業能力開発校訓練生募集

対象者

●身体障害のある方

●就職をする意思のある方

●障害の状況が固定し職業訓練を通じ、職業的自立が見込まれる18歳以上の方

●知的障害のある方

●就職をする意思のある方で職業訓練を通じ、職業的自立が見込まれる方

●身体障害・知的障害以外の障害をお持ちの方はご相談ください。

募集訓練科目

・CAD技術科・情報システム科・Webデザイン科・オフィスビジネス科・OA事務科・総合実務科（知的

障害者対象）

応募締切 2月29日（金）まで

（定員になり次第締め切り）

書類の提出先

居住地を管轄する公共職業安定所（ハローワーク）

手続き・問い合わせ

広島障害者職業能力開発校

☎082-254-1766

キノ「園づくり

したいだけ・ひらたけ・なめたけ・くりたけなど、人工栽培の理論を学び、それぞれに適した原木に植菌する方法を学びます。ホダ木は、一人5本まで持ち帰りができます。

とき 3月15日（土）

16日（日）

1泊2日

ところ 高原の家七塚

対象 小学校3年生以上

会費 7000円

（宿泊、食事代など）

定員 30人

応募締切 3月10日（月）

申し込み・問い合わせ

高原の家七塚

☎0824-75-2033

FAX 0824-74-0827

広告

食べて満足
また食べたい味

食材は庄原産材料を中心に

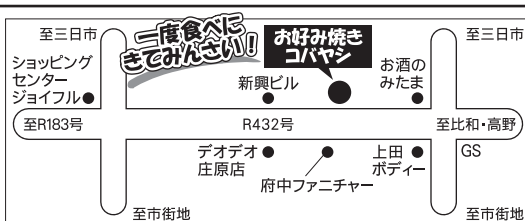
電話でのご予約、お持ち帰り出来ます

おすす
め
メニュー

スペシャル（肉・玉子・ソバうどん）
イカ天・もち・チーズ

お好み焼き コバヤシ

営業時間：午前10時30分～午後6時（ラストオーダー）
定休日：毎月曜日（祭日は翌火曜日）



場所：庄原市西本町2-18-6 デオデオ庄原店前

☎0824-72-7825

その他

安全な美化活動のために河川道路美化活動保険



広島県は、県内の河川や道路の美化活動に参加する人が、その活動中に起きた事故によって傷害を受けた場合、また活動中に第三者へ人的・物的被害を与えた場合の救済措置として、「広島県河川道路美化活動保険制度」を設けています。市は、万一の事故に備えるとともに、安心して美化活動に取り組んでいただけているよう、美化活動を実施されている団体などに、この保険への加入を勧めています。自治振興区・自治会単位やボランティア団体を組織して、この制度を利用しようと思われる際はご相談ください。

川における堆積土、汚泥などの除去または除草、清掃など。

●保険加入の手続き 美化団体の届け出をして認定を受けることにより、保険に加入できます。

必要な書類は、構成員名簿・初年度活動計画書などです。また、毎年、その年度内の実績報告書と次年度の活動計画書の提出が必要となります。

※平成20年度の申し込み締め切りは2月20日(水)です。
問い合わせ・申し込み 建設課管理係 (☎0824-73-1150) または各支所環境建設課

ご利用ください 河川清掃支援制度

広島県は、河川環境の向上と河川愛護精神の普及のため、広島県が管理する一級・二級河川の清掃活動(ゴミ・空缶拾い、草刈り)を行うボランティア団体を支援する「河川清掃等業務委託」という制度を設けています。

この制度は、県がボラン

ティア団体に対して、報償金(食料費・燃料費などの必要経費により算定された額の範囲内)を支払うものです。

自治振興区・自治会単位やボランティア団体で河川の清掃活動を行っている団体で、この制度を利用しようと思われる方はご相談ください。

※この制度は、県が管理する一・二級河川が対象です。
※平成20年度の申し込み締め切りは2月20日(水)です。
問い合わせ・申し込み 建設課管理係 (☎0824-73-1150) または各支所環境建設課

冬季限定道路情報サイト「備北雪街道」運用中

備北地域の道路管理者(国土交通省、広島県、庄原市、三次市、ネクスコ)が一体となって、冬季の道路情報を一元化し、インターネットで情報提供をしています。「備北雪街道」(<http://www.bihoku-road.jp/pc/index.html>)にアクセスし、路面状況を確認して、

早めの冬用タイヤ・タイヤチェーンの装着をお願いします。

次のアンケートにお答えいただいた方に、抽選で「おのまつ君」携帯ストラップを5人にプレゼントします。

アンケートの答えと住所・氏名・年齢・性別をハガキにご記入のうえ、

〒728-0011
三次市十日市西6-2-1
国土交通省三次河川国道事務所「雪街道アンケート係」
まで送付してください。応募締切は3月19日(水)です。

〔アンケート〕

Q1 備北雪街道はご存じですか？(はい/いいえ)
Q2 改善すれば良い点、またはお気づきの点などありましたらお願いします。

問い合わせ

建設課高速道ダム係
☎0824-73-1118

広告 お墓のことなら 墓石専門店 吉相へ

株式会社 吉相 東城営業所




ペットのお墓

草の生えない夢の土

地元採用 正社員募集!

連絡先 08477-3-0345
担当者 米山

本社 笠岡市甲弩1839番地
☎0120-041199

笠岡営業所 ☎0120-478471

久世営業所 ☎0120-715719

美作営業所 ☎0120-136138

三次営業所 ☎0120-679675

東城営業所 ☎0120-135134

お知らせ



食彩館しょうばら
ゆめざくら

☎0824-75-4411

【2・3月のイベント情報】

●いのしし汁試食会

とき 2月9日(土) 14時～
先着 100人

●チョコレート作り講座

とき 2月10日(日) 14時～16時
参加費 1,500円 定員 20人

●フラワーデザイン講座

とき 2月13日(水)・20日(水)・
27日(水)

※申し込みはマーガレット・フルール
(☎082-810-5670)

●陶芸講座

とき 3月9日(日) 13時30分～
参加費 1,500円 定員 20人

比和博物館展示品紹介

「庄原市内の河川で、奇妙な生き物がありますが何でしょうか」との問い合わせがあります。



今回紹介するヌートリアがその正体です。夜行性ですが、昼間に川岸の草むらから出て泳いだりしている姿を見ることがあります。

本来は南アメリカに住む「げっ歯類」で、赤褐色または黄褐色の上毛と濃灰色の下毛をもち、後足には水かきがあります。体長は43～64cmに達し、尾は長く鱗状になっています。湿地帯の地下に巣穴をほり、おもに水草を食べています。

日本では、毛皮を取るために導入され、のちに野生化しました。

博物館ではヌートリアの標本に触れることができます。

問い合わせ ☎0824-85-3005

平成19年分の所得税の確定申告

**税務署窓口での相談および申告書の受付は、
2月18日(月)から3月17日(月)までです。**

○確定申告期間は2月16日(土)から3月17日(月)までですが、通常、閉庁日(土曜・日曜・祝日など)は、税務署での相談および申告書の受付は行っていませんので、ご注意ください。ただし、申告書は税務署の時間外収受箱に投かんするか、郵送などにより提出することができます。

○還付を受けるための申告書については、2月15日(金)以前でも提出することができます。

確定申告会場の開設日程

会場名	開設日	相談時間
東城支所	2月20日(水)～22日(金)	20日(水)10時～17時 21日(木)9時～17時 22日(金)9時～16時
庄原税務署	2月18日(月)～3月17日(月)	9時～17時



申告はe-Tax・郵送・窓口で

問い合わせ 庄原税務署 ☎0824-72-1001

市・県民税の申告相談が始まります

市・県民税の申告相談は、2月18日(月)から3月17日(月)までの1カ月間です。申告が必要となる人は、期間内に忘れずに申告してください。

申告相談の日程につきましては、広報1月号に掲載していますので、確認してください。

なお、昨年から本庁・支所とも、それぞれ1カ所の会場での申告相談となっています。会場および日程をご確認のうえ、お間違えのないようにお越しください。

お願い

- ①農業所得の申告をする人は、必ず「収支内訳書」あるいは「月別集計表」を作成して当日持参してください。
- ②医療費控除のある人は、領収書などを、個人別、医療機関別、日付順に分けて集計し、当日持参してください。
- ③農業所得の申告をする人で、「収支内訳書」あるいは「月別集計表」を作成していない方、また、医療費控除を受ける人で集計をしていない方は、申告相談の時間短縮のため、会場において、ご自分で集計していただきますので、時間がかかる場合があります。あらかじめ、ご了承ください。

問い合わせ

税務課市民税係(☎0824-73-1146)または各支所税務担当係

【お詫びと訂正】 広報しょうばら1月号で、誤りがありました。次のとおり訂正するとともに、深くお詫び申し上げます。

29ページ

34ページ

(誤) 今櫛会(いまぶしかい)

(誤) 庄原市議会議長賞 森上文恵

(正) 今櫛会(いまぐしかい)

(正) 広島市議会議長賞 森上文恵

広告



〈新築そっくりさん〉は
基礎や柱をそのままに活かし

一棟まるごと再生。

国土交通大臣許可(特-17)第4638号

住友不動産

新築そっくりさん 広島東営業所
〒739-0011 東広島市西条本町7-29(林ビル1階)

資料請求はこちらまで



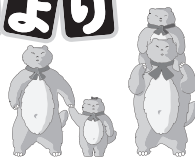
0120-356-218

<http://www.sokkuri3.com>

TEL082-431-3525 FAX082-423-1751



備北丘陵公園 だより



備北公園管理センター
☎0824-72-7000
http://www.bihoku-park.go.jp/

スイセンガイドボランティア 参加者募集!

平成20年度にオープンする公園の新エリアには、緩やかな丘を見上げて一面にスイセンの風景が広がる「スイセンガーデン」が登場します。

3月～4月頃、黄色や白の鮮やかな花が咲き、まるで交響曲を奏でているように優雅で、美しい風景をつくります。

「スイセンガーデン」の登場にあわせて、公園では、スイセンに関する情報を伝え、来園者の思い出づくりをお手伝いしていただけるボランティアを募集しています。

スイセンや植物の魅力をお伝えしながら、楽しく来園者と触れ合ってみませんか?

①スイセンガイドの活動内容
来園者との交流や触れ合い
見頃の場所の案内や、スイセンの種類、育て方などスイセンに関わるさまざまな案内
スイセンガイドの案内と受付、スイセンイベント

情報、その他公園に関する情報提供

②実施期間

平成20年度にオープンするスイセンガーデンを、3月中旬～4月上旬に特別公開します。

この期間に活動(活動時間10時～16時、うち1時間休憩)していただきます。

③研修(講習会)スケジュール
2月下旬～3月中旬に開花前研修1回、3月中旬に開花時研修1回を受講していただきます。

開花前研修、開花時研修ともに、平日、土曜日、日祝日に設定する予定です。

④スイセンガイドへの参加条件

右記2回の研修を受講することができ、スイセンイベント期間内に数回活動が可能な方。

ガイドの活動を通じて、来園者との会話や触れ合いを楽しみながら、スイセンの魅力を高めながら、スイセンや備北公園の魅力を広く伝えていただける方。

※募集や活動に関する内容について、詳しくは電話にてお気軽にお問い合わせください。

「ふれあい市長室」の日程

■とき 3月8日(土)9時～12時

■ところ 比和支所

※公務により実施できない場合もあります。
※道路の改良・維持・修繕などの要望、陳情は、直接事業担当課へお願いします。

■問い合わせ 情報推進課広報統計係
☎0824-73-1159

口和郷土資料館

昭和20年代の
民家復元模型



寄贈者 庄原市掛田町 八谷勇男

問い合わせ ☎0824-87-2230

開館日 月・木・土 9時～17時

男女共同参画
のおしらせ

男女共同参画プランより③

子育ては、家族みんなで、地域みんなで

子育てが、お母さんだけの負担にならないよう、保育環境を整えたり、地域で子育てをする体制を整備します。



配偶者・パートナーからの

暴力で悩んでいませんか

～あなたは“ひとり”じゃない～

広島県広島こども家庭センター 女性相談課
(配偶者暴力相談支援センター・婦人相談所) ☎082-254-0391

広島県備北こども家庭センター 相談援助課
(配偶者暴力相談支援センター) ☎0824-63-5181(内線2313)

女性児童課男女共同参画係 ☎0824-73-1243

市政懇談会のまとめ

昨年7月から8月にかけて開催した市政懇談会での質疑応答の概要をとりまとめた冊子を作成しました。この冊子は、本庁および各支所、各公民館などにございますので、ご覧になりたい場合はお問い合わせください。

問い合わせ 情報推進課広報統計係 ☎0824-73-1159

お知らせ

犬・猫の引き取り 2月・3月の犬・猫の引き取りは、次の日程で実施します。なお、手続きには認印が必要です。持参してください。

地域	日程	場所および時間
庄原地域	毎月第1～第4火曜日 2月5・12・19・26日 3月4・11・18・25日	東自治振興センター…11時～11時10分 仮庁舎……………11時25分～11時35分 敷信自治振興センター…11時50分～12時
西城地域	2月は第1・第3木曜日 2月7・21日 3月は第1木曜日 3月6日	西城支所……………9時～9時10分
東城地域	2月は第1・第3木曜日 2月7・21日 3月は第1木曜日 3月6日	小奴可研修センター…9時40分～9時50分 東城文化会館…10時20分～10時30分
口和地域	毎月第4木曜日 2月28日 3月27日	口和支所……………11時40分～11時50分
高野地域	毎月第4木曜日 2月28日 3月27日	高野支所……………13時20分～13時30分
比和地域	毎月第4木曜日 2月28日 3月27日	比和支所……………13時50分～14時
総領地域	毎月第2水曜日 2月13日 3月12日	総領支所……………9時40分～9時50分 (スクールバス駐車場)

問い合わせ 環境衛生課 ☎0824-72-1398

献血のご案内 献血を次のとおり実施します。皆さんのご協力をお願いします。

実施日	会場	受付時間
2月27日(水)	ザ・ビッグ庄原店	11時30分～15時

■問い合わせ 保健医療課医療係 ☎0824-73-1155

市民ギャラリー「アート多愛夢」情報BOX

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。

3月の展示案内 三次人形庄原市文芸大会入賞作品展
9日(日)～12日(水)
10時～17時 ※入場無料

●問い合わせ
庄原市文化協会事務局 電話0824-72-4347(白川)
生涯学習課社会教育係 電話0824-73-1188
商工観光課商工観光係 電話0824-73-1179
※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料はいりません。

休日診療のご案内

2月・3月の休日診療については、次のとおりです。

■庄原地域

月日	診療所名	電話番号
2月10日(日)	笠間医院	0824-72-0535
11日(月)	田淵医院	0824-72-3900
17日(日)	藤野医院	0824-72-4646
24日(日)	毛利医院	0824-72-2863
3月2日(日)	庄原赤十字病院	0824-72-3111
9日(日)	備北ななつか病院	0824-75-2070

※庄原赤十字病院については、救急患者に限ります

■東城地域

月日	診療所名	電話番号
2月10日(日)	瀬尾医院	08477-2-0023
11日(月)	こぶしの里病院	08477-2-5255
17日(日)	細川医院	08477-2-0054
24日(日)	東城病院	08477-2-2150
3月2日(日)	瀬尾医院	08477-2-0023
9日(日)	こぶしの里病院	08477-2-5255

毎月9日は くんちいち しょうばら九日市

3月 おめでとう！ありがとう！7周年!!
このにぎわいに、参加しなきゃ損!
まあ1度、来てみんさい。



とき 3月9日(日)10時～14時

ところ 中本町商店街周辺(のほりが目印)

出展者募集中！ 詳しくはHPで…「くんちいち」で検索！

市税 水道料金 下水道使用料

納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口でお願いします。



※残高確認も忘れないでください。

◎税務課収納係 ☎0824-73-1145

◎下水道課管理係 ☎0824-73-1175

◎水道課業務係 ☎0824-73-1197

10く13ページに掲載した地域づくりシンポジウムに参加しました。地域で活躍する女性のパワーを感じると、男性は単純に「よし！自分の地域にも女性部を作ろう」などと考えがちですが、講師の中村順子さんは「男性はすぐに組織を作りたいが、組織を先に作ったらだめ。女性自らがやりたいと思うことを支援してほしい」と話され、とても印象に残りました。まだまだ地縁団体の役員は男性中心です。女性の気持ちは十分理解して、女性の力を地域づくりに生かしましょう。

広報日記

人の動き (12月末日現在)

[住民基本台帳登載人口]

○人口 42,533人(前年比-620人)
男 20,163人(前年比-301人)
女 22,370人(前年比-319人)

○世帯数 16,204世帯(前年比-63世帯)

[外国人登録人口]

○人口 319人(前年比-3人)

私が選ぶ! 庄原の宝

Treasure of Shobara

節分草

「日本一の節分草自生地」とも言われる総領では、毎年、花が咲く2月中旬から3月中旬に自生地の公開をしています。

節分草の管理・保護を行うため、平成17年にNPO法人「節分草保存会」を設立し、現在14人の会員が自生地の草刈りや電気柵の設置などを行っています。保存会がプランターで栽培している節分草は約200鉢。プランターで採種した種子を毎年50鉢前後補給しています。毎年行われる節分草自生地公開には毎日2人を配置し、各年度のプランターを光のドーム内に展示して説明しています。

今年の節分草自生地公開は、2月16日から3月16日まで町内の自生地7カ所を公開する予定です。

節分草祭実行委員会は広くボランティアガイドを募集しています。道の駅「リストアステーション」光のドームで節分草の説明や自生地の案内などをお願いしています。多くの参加をお待ちしています。中谷昭夫（総領町）



来場者に花の説明をする「節分草保存会」

次世代へ引き継ぎたい有形・無形の財産の中から、市民が庄原市全体の宝として選ばれたものを紹介するコーナーです。自然・歴史・文化・生活・産業など、各分野からご推薦ください。

応募方法

名前と住所をご記入のうえ、「ここが好き」「ここがすばらしい」「こんな保全活動をしている」など、「庄原の宝」への思い入れなどを200字程度にまとめ、写真1枚を添付して、郵送またはメールでご応募ください。

応募先

〒727-8501
庄原市中本町一丁目10番1号
庄原市情報推進課広報統計係
☎0824-73-1159
メール info-toukei@city.shobara.hiroshima.jp

広告

たび館 春のキャンペーン実施中! ANA限定!

左記パンフレットにて

3/20(祝)出発、3/22(土)帰着お申し込みの方限定!
広島空港へ無料送迎いたします!

西城＝庄原＝三次＝広島空港 ※送迎は時間設定があります
送迎時間・ルートの詳細は、たび館へお問い合わせください。

卒業旅行に!
ビジネスに!
春休み家族旅行に!

その他東京便
使用商品も、無料
送迎致します。
3/20(祝)出発 674便・676便
3/22(土)帰着 683便・685便

たび館 庄原

〒727-0011 庄原市東本町三丁目11番16号
営業時間(月～土) 9:00～18:00 ※日・祝はお休みです

広島県知事登録旅行業者代理業第70号

備北交通株式会社

TEL(0824)72-7440



3月1日(土) 13:30～15:00
三次グランドホテルにて旅行説明会

★ロシア・ウラジオストク
(7/20～7/24)説明会

★まごころツアー各種ご案内

